

平成25年度 部局長マネジメント方針

いのうえ みちひろ
上下水道事業管理者 井上 通弘



仕事に対する基本姿勢

東大阪市の上下水道は市民の皆さまに「当たり前のようにお使いいただける」よう努めています。

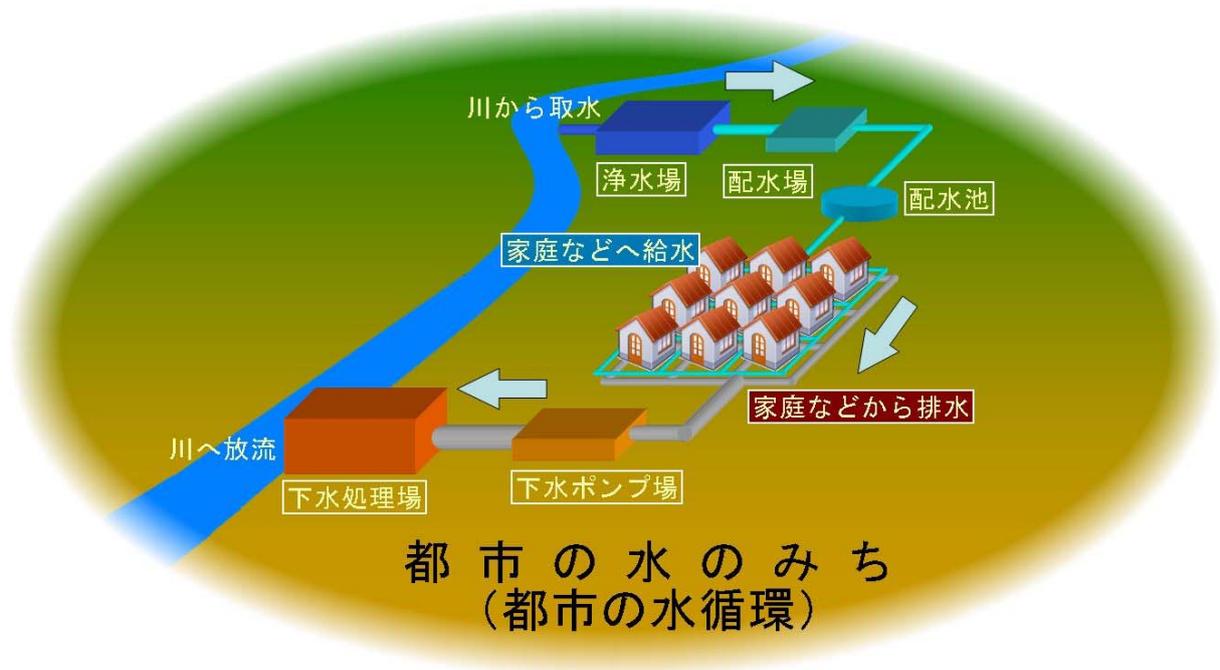
「・・・水ってとても大事です おなかですいても水があればがまできます・・・ぼくが大きくなったとき もし東大阪の人たちがこまっていたら ぼくも何かできることをしたいとおもいます・・・(被災地から上下水道局に届いた手紙より抜粋)」

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、多くの人たちが被災し、水道が断水した地域には全国の水道部局から給水などの応援に駆けつけ、東大阪市からは、岩手県陸前高田市へ延60人の職員と給水車を派遣し給水活動を行いました。

私たちの日常生活における上下水道は、蛇口をひねれば水が飲め、洗濯、炊事ができ、使った水は排水口へ流し、雨が降れば浸水を防ぐということが、当たり前の存在となりつつありますが、一方で東日本大震災後に被災地で行われたアンケート結果からみると、被災時に特に必要と感じた情報は、「電気・ガス・水道の復旧状況」が上位となったほか、「食料・飲料水が足りなくなり、生活が維持できないと感じた人」が4割近くに上るなど、災害時における生活には最も必要とされるものの一つでもあります。

また、大阪府域の上下水道はその水の多くを淀川から取って皆さまにお届けし、下水道を通じて河川などに水を戻す「都市の水のみち」を形づくっています。環境への影響という面では、人は水を使い、水を汚しながら生きているといっても過言ではありませんが、府民であり市民である皆さまに安全で、安心な水を安定してお届けし、お使いいただいた水をきれいに自然に返していく、そして浸水に強いまちづくりのためにも大阪府や府域の市町村の上下水道が一丸となって取り組んでいく必要があります。

さらに、市民の皆さまに水をお届けする、生活に使った水をきれいにする、災害に強い上下水道をつくるためには費用がかかります。市役所が行っているサービスのうち、水道や下水道はお使いいただく方にお使いいただいた量などに応じて、水道料金や下水道使用料、浸水対策は税金などの形で費用をご負担いただき、上下水道を経営していく仕組み(これを「独立採算制」といいます。)をとっていますので、なるべく経費をかけずにサービスを提供していくことが、市民(=お使いいただく方)の皆さまに対する義務であると考えています。



これらのことを実現していくために、上下水道局では次の4つの項目に取り組んでいきます。

平成25年度に取り組む重点課題

1 水道と下水道が、さらに一体となっていきます

これまで東大阪市上下水道局では、水道は市役所から独立した公営企業の組織、下水道は市役所の組織として市民サービスを行っていましたが、平成25年4月1からは下水道事業も水道と同じく市役所の組織から独立した公営企業の組織とし、上下水道が一つの公営企業となって新しくスタートしました。

公営企業では事業管理者（会社に例えれば支社長）をおいて経営にあたることで、経営判断が速くなる、水道と下水道が一つの大きな組織となることで効率的なサービスの提供ができる、災害時には上下水道の職員が共同で対応できるといったメリットがあります。

また、今のところ水道は水道庁舎、下水道は市役所でサービスを行っていますが、このように庁舎が分散した状態では効率化に限界があります。さらに今の水道庁舎は築40年を迎え、老朽化が進み、耐震性にも問題を抱えており、地震時の応急給水や復旧の本部となる水道庁舎の耐震化も早急に進めなくてはなりません。

- ・業務統合（共通する仕事の共同化など）の実現

上下水道に共通する仕事を共同化するなど、上下水道が一つの公営企業となった強みをさらに発揮して、より効率的なサービスが提供できる組織づくりに取り組みます。

- ・同一庁舎の実現に向けた検討

庁舎が一体となることは市民の皆さまが上下水道局へ来られた際に一度で用事を済ませられるというメリットもあります。また、上下水道が一つの庁舎でサービスの提供ができることとあわせた耐震化を検討するなど、災害に強い上下水道となるよう進めていきます。

2 厳しい水需要の下、健全経営に取り組みます

水道事業の使命は安全で安心な水を安定的にお届けすることであり、また下水道事業の使命はお使いいただいた水をきれいにして河川に戻し、さらに浸水を防ぐことでもあります。

両事業の運営にはさまざまな経費がかかり、そのほとんどは、皆さまがお支払になる水道料金や下水道使用料で賄われております。

しかし、景気の停滞や節水機器の普及、省エネルギー意識の浸透等による節水型社会の進展により、本市においても水需要は減少し、収入源である水道料金や下水道使用料も減少傾向にあります。

一方で、支出面では高度成長期に建設した施設の更新時期を迎え、さらに地震や大雨等の災害に強い施設の構築など、多額の費用を要し財政状況は厳しさを増しています。

安全で安心な水を安定的にお届けし、快適で安全なまちづくりを進めるためには、より一層の健全経営の推進が必要であります。

- ・職員の意識の向上

仕事に取り組むに際しては、「どうすればできるか」という前向きな発想で、「先ず權より始めよ」の意識のもと努力と創意工夫をします。また職員一人ひとりがさらにコスト意識を高め、無駄な経費の削減に努めます。

- ・未収金の減少と収入の増加の工夫

お客様間の公平性と水道料金等の収入を確保するため未収金対策を強化するとともに、水道料金等以外の収入の確保に取り組んでいきます。

3 老朽化した水道施設の更新や耐震化などを進めます

水道施設の更新や耐震化は、施設の建設から維持管理、廃棄までをトータルに見据えた更新計画(LCC)をたて、少ない財源で最大の効果が得られるよう、更なる創意工夫を行い、「命の水、水道」「ライフラインの水道」を守ってまいります。

・配管材料の工夫

耐用年数が40年の配水管 耐用年数が100年の配水管に変更
100年間で更新回数が2.5回から1回に減り、大幅な費用の節減が図れます。
また布設時の費用も従来に比べ、約6%安くできます。

・配水エリアのブロック化の工夫

市内の配水区域を小さく分けることにより、災害時など修繕の終わった地域から順次、給水復元が可能になり、また水圧が安定することから、市民サービスの向上や漏水抑制につながります。

・余ったエネルギー利用の工夫

配水場でポンプ配水 企業団受水圧を利用して配水
局は不足する圧力分のみを加圧配水するだけでよくなり、ポンプ動力費の節減が図れます。
またこれにより、更新時に配水池容量の大幅な縮小化が可能になります。

・ダウンサイジングの工夫

水道施設の更新時に、新しい技術の採用や今、本当に最低限必要なものを再度抽出し、事業費用の節減や耐震化の向上を図ります。

(例：五条低区配水場 6,000 m³ [コンクリート造] 4,000 m³ [ステンレス造])

4 浸水対策と老朽化対策等を進めます

本市は、生駒山地、上町台地、淀川、大和川に囲まれた寝屋川流域に属しています。流域内は、降った雨が自然に河川へと流れにくい地形条件で、これまで多くの水害が発生してきました。そして、近年は都市化が進み、降った雨が地面にしみ込みにくくなったことやゲリラ豪雨の影響もあって頻繁に浸水被害が発生しています。

そこで、寝屋川流域では国・大阪府・流域内の関係市が協力し、治水の対策や保水機能を回復する対策など河川と下水道と流域が一体となって「総合治水対策」に取り組んでいます。



本市では、総合治水対策を進める上での「河川整備計画」に基づき10年確率(=概ね1時間50mm降雨)までの治水対策を行っています。これは、現状の下水管では流しきれない大雨時に、新たな巨大な下水管(=「雨水増補管」左図参照)で雨水を流す能力を増強させることや地下に大きなプール(=「雨水貯留施設」)をつくらせて雨水を貯めることにより浸水からまちを守る対策です。第二寝屋川より西の地域では、早くから下水道事

業に取り組んでいたため下水管の能力が低く、雨水増補管と雨水貯留施設によって浸水被害の軽減に努めており、平成24年度末において、全体計画の80%の進捗になっています。平成25年度においては、衣摺・大蓮地区において直径4.0～1.35m 総延長約1.8kmの雨水増補管を整備予定です。この雨水増補管により、この地区においては、先に整備したものと合わせ約24,000m³(=25mプール約70杯)もの貯留能力を有します。

- ・管きよ再構築基本計画

早くから下水道事業に着手した西部地区では、下水管の老朽化が進行しています。この対策として計画的に管の改築・更新を進めてまいります。

- ・合流式下水道改善事業

雨水と汚水を同じ管で流す「合流式下水道」は、強い雨の際未処理のまま雨水と一緒に河川へ流れ出てしまう弱点があります。これを改善するため、処理場に送るための機能を向上する汚水ポンプの増強と新たな下水管を整備します。